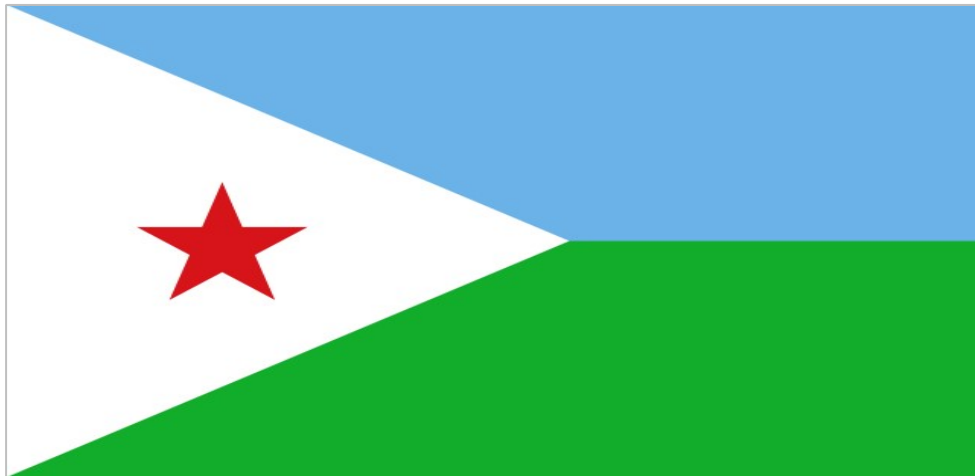


2023年12月12日

JICA ジブチ事務所

JICA 海外協力隊・赴任前留意事項

ジブチ共和国



※ 本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。特に新型コロナウイルスの感染拡大状況や任国政府の感染防止措置、入国条件の変更などにより、内容に変更が生じる可能性があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合にはJICAは責任を負いかねますのでご了承ください。

※ 本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) 郵送について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) 電話、P C等の通信機器について
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. マラリアについて
 - (1) 蚊帳の調達
 - (2) マラリア予防薬費用補助
9. 問合わせ先

1. 携行荷物について

※ 隊員ハンドブック 3-5 出発時の注意事項を必ず確認の上、ハンドブックに記載されている「手荷物として持参するもの」に加えて、以下を持参ください。

- ドル建て現金、クレジットカード、デビットカード
- 平服（スーツ・ネクタイ等）および革靴（表敬訪問や行事参加に必要）
- JICA 海外協力隊ハンドブック（データでも可）
- 国際協力共済会会員ハンドブック
- 携行医薬品
- SIM フリースマートフォン

2. 別送荷物について

（1）郵送について

※ 最新の情報は日本郵便 HP をご確認ください。

・ 荷物を別送する場合には、国際郵便（とりわけ EMS）が便利です（引き取り手数料、保管料、課税される場合あり）。船便は、時々不着トラブルがあります。いずれにしても、日本から荷物を別送するにはリスクがあることを承知おきください。

・ 郵送物の送り先は、JICA ジブチ事務所宛としてください。赴任後、郵便局に個人の私書箱を設置することも可能であり、契約期間、私書箱の大きさによって料金が異なります。

詳しくは着任後、郵便局にお問い合わせください。

・その他の送付方法

割高になりますが、DHL や FedEx 等の国際クーリエ便を利用すると比較的迅速（日本からの場合は約 1 週間程度）に届きます。詳しくは輸送業者にお問い合わせください。

赴任の航空便で、預け荷物の追加エクセス料を支払う方が割安の場合があります。利用する場合は事前に旅行会社あるいは航空会社に確認してください。

送付先宛名記入例

氏名(アルファベットで記入)
C/O JICA DJIBOUTI OFFICE
Rue de Kampala, Ilot du Héron, Djibouti, République de Djibouti
B.P.2627, Djibouti, République de Djibouti
Tel: (+253)-21.25.02.51

(2) 通関情報について

空港に到着後、入局審査で住所・連絡先等聞かれた際は、JICA 事務所の私書箱・電話番号を伝えること。預け荷物を回収する場所では、カートが荷物運搬人に占領されているので、どうしても必要な場合は値段交渉をしてください（料金は自己負担）。荷物検査で荷物を開けるように指示される場合があるので、スーツケース等は鍵を準備しておくこと。段ボール箱は通関検査が厳しくなる傾向があるので使用を勧めません。受入確認書のコピーを提示するなどして JICA 関係者であることを理解してもらうことで、検閲がスムーズにいくことがあります。

・パソコンやデジカメなどの電化製品は新品ではなく使用中のものであることを伝えれば問題にならないが、携行する際は剥き出しにせず鞆に入れておくこと。

3. 通信状況について

(1) 電話、PC 等の通信機器について

2023 年 12 月現在、フェイスブック、インスタグラムへのアクセスが制限されていることから、VPN を使用しないとアクセスはできません。

・現在はスマートフォン(一部タブレット)が一般的に広く流通しており、現地プロバイダの SIM カードにより、インターネットを手軽に利用できる状況です。また通常の電話通話よりもデータ通信による WhatsApp 等のアプリを使っでの通話やメッセージ送信が利用されています。

・PC は行政、教育機関等で広く普及していますが、高価なため個人での所有率はまだ低いです。

・現地で購入可能な PC はジブチでは高額なうえ、取り扱う店は少なく、選択肢が限られます。PC 本体（ラップトップ）や小型の周辺機器、例えば USB メモリースティックなどについては日本から持参することをお勧めします。なお現地の PC のキーボード配列はフランス式（AZERTY）がほとんどです。

固定電話、携帯電話、インターネット

・ 電話およびインターネットを取り扱う通信会社は Djibouti Telecom の 1 社のみです。一般的に料金は割高です。固定電話は普及していますが、現在は携帯電話が一般的です。SIM カードおよび通話料のプリペイドカードを購入し登録後、即時利用可能になります。

(定額サービスの一例)

電話メイン: combo 1.classic 月額 500F で国内通話 35 分、SMS50 件、データ通信 100MB

データ通信のみ : Data 4.confort 月額 3,000F で月 20GB

・ 協力隊到着時に、希望者には事務所から携帯電話を貸与することも可能ですが、Line,WhatsApp などが使える SIM フリーのスマートフォンを各自で持参してくることをお勧めします。

・ 通話プランおよびインターネットの接続プランについて詳しくは Djibouti Telecom のホームページをご参照ください。

[Djibouti telecom HP](#)

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

ジブチ入国の際は基本的に所持金の検査はありませんが、エチオピアを経由する場合には以下の注意が必要です。

注意：アディスアバトランジット（一度入国する場合）

・ エチオピア非居住者が出国時に USD3,000 以上の外貨を持ち出す場合、入国の段階で申告を行う必要がある（証明必要）。

・ 非居住者の USD3,000 以上の未申告外貨の持ち出しが発覚した場合、(X 線検査実施)、当該外貨は没収される。

・ 過去に、USD3,000 以上を所持した日本人が、トランジットでアディスアババ・ボレ国際空港を利用し、経由時間の長さから航空会社より市内ホテルの無償提供があったためエチオピアに入国。出国時に未申告の USD3,000 以上の所持が発覚し逮捕・拘留され、保釈のために弁護士費用・保釈金等の費用が必要となったケースがある。

以上のような状況から、USD3,000 以上の現金は持ち込まないよう注意すること。必要により、USD3,000 以上の現金を持ち込む場合には、入国時に証明を添え申告するとともに、出国時に差額を証明できるよう領収書等を保管すること。

・また、トランジットでアディスアベバ・ボレ国際空港を利用、かつ、USD3,000 以上を所持する場合には、入国せずに空港制限エリア内にて乗継便を待つことを勧める。

(2) 決済について

・ジブチフランは米ドルとの固定レート制 (USD1=DJF 177.5) 。他の通貨は変動相場制です。

銀行や両替所で米ドル紙幣 (100ドル紙幣) を両替するのが簡単です。一部ホテルや外資系スーパーでは米ドル (100ドル紙幣) で買い物できますが、レートは USD1=175DJF ほど。クレジットカードによる決済も可能です。

銀行、両替所によってレート/手数料が変わります。(銀行口座保有・未保有でレートが違う)

50ドル以下の小額紙幣はレートが悪くなり、受け取れない場合もあります。

・邦銀などのマルチマネー口座 (外貨建普通預金) や米ドル建口座のデビットカードがあれば、現地 ATM で現地通貨紙幣や米ドル紙幣を引き出すことも可能です。

クレジットカード、デビットカードを持参する方は、ジブチで利用する旨あらかじめ銀行、クレジット会社に連絡しておくのが無難です。

・ジブチで銀行口座を開設することで、銀行アプリによる残高紹介や電子マネーの利用が可能です。銀行口座開設の際、Visa カード、小切手の申請は別途費用が掛かります。

・ジブチに口座開設後に日本から銀行や海外送金業者 (Western Union, Wise など) を通じて送金することも可能です。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

100ドル紙幣×1～3枚

現地生活費の初回送金分を現金で渡すまでの間に必要な金額とし、現金の持参額は必要最低限にしてください。

到着後、現地生活費初回送金分 (ボランティアハンドブックを参照) を JICA 規程に基づきジブチフランの現金で支給します。盗難リスクを考慮し、現地生活費は銀行口座開設後に入金し、自宅での保管は避けてください。なお、初回送金分を在外事務所で支払った後は、JICA 本部より四半期毎に送金されます。

想定外の病気や怪我によって病院を受診する必要がある場合、まずは自費で支払うこととなりますので、傷病時用として現金またはデビットカードなどで現金を引き出せるよう予め準備しておいてください。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については協力隊ハンドブックを参照）

※ 一般的に治安は良いとされていますが日本とは違いますので注意が必要です。

- ・隣国のソマリア、エリトリア、イエメンにはテロ集団もいることから最近の治安情報を外務省海外安全情報やジブチ事務所から入手してください。
- ・過去に隊員がナイフのようなものを突きつけられて財布を取られた事件やコーラの瓶を割った切り口で脅されて時計と現金を盗られた事件が報告されています。失業者の増加や難民の流入等も影響し、凶器を使った犯罪も発生しています。
- ・日本人を含め「外国人はお金持ち」といったイメージがあるため、現地では犯罪の対象となりやすいです。不必要な高額な現金や貴重品は極力持ち歩かない、携帯電話はストラップやチェーン等を付けるなどの対策を講じ、自宅の貴重品は安全な場所で保管してください。
- ・隊員住居の防犯対策については、必要に応じて窓、扉、冷房室外機部分の鉄格子を設置します。また警備員の配置が必要な場合もあります。

6. 交通事情について

- ・ジブチ市内ではミニバス（50DJF）やタクシー（500DJF～）が移動手段です。
- ・道路は完全に車両優先であり、劣悪な道路状況や無理な追い越しなど運転マナーが悪いこともあって、交通事故が多いので注意してください。*過去に隊員が事故に遭っています。
- ・一般的にカット（KHAT・覚醒効果のある葉）を嗜好するジブチ人が多く、午後からはカットを噛むタクシー運転手も増え、スピードを出したり運転が荒くなったりする傾向があるため注意が必要です。（JICA関係者はカット禁止）
- ・JICA関係者のバイクの乗車・利用は禁止

7. 医療事情について

出発前のマラリア予防薬内服の推奨と購入について

- ・推奨する。
- ・マラリア予防薬の服用を希望する方は、訓練所で配布する派遣前オリエンテーション資料「マラリア予防薬の費用補助について」を熟読し渡航外来等を受診して、処方を受けるようにしてください。

・ジブチはマラリア流行地域であるため、各マラリア予防薬のジブチ到着前必要服用期間～ジブチ滞在中およびジブチを離れた後の必要服用期間は費用補助対象です。補助対象の薬剤は、アトバコン・プログアニル、ドキシサイクリン、メフロキンの3剤です（メフロキンはジブチでは流通していません）。医師と相談の上、「マラリアのABC」冊子などを参考にしてください。赴任中は現物支給となりますが、薬剤の流通が不安定なことがあるため、服用を検討している隊員は健康管理員に事前に必ず相談してください。

・ジブチはマラリア流行地域であり、近年は熱帯熱マラリアが主流となっています。また、デング熱の危険性も十分にあるところ、蚊帳を使用する必要があります。蚊帳はジブチでも購入可能であるが、特に流行期の場合は、赴任後すぐに使用できるよう、赴任前にインターネット等で質の良いものを選んで購入し持参することを推奨します。

・クリニック・病院は公立・私立に大別されるが、一般的に公立病院は施設が古く、医療スタッフの質も低いことが多いため、料金が高くても私立の医療機関を受診した方が良いです。

・医療機関は設備が整っていないため、検査目的で外部検査機関へ行くこともあります。また、ジブチ国内での手当・治療が難しいと判断される傷病に至った場合には、第三国あるいは日本への移送対応となります。

・傷病予防が第一です。

・症状の説明などに微妙な表現が求められるような疾病や治療費が高額な歯科疾患等は、日本で治療した後に赴任することが望ましいです。

・メガネは購入できるが店舗は限られています。コンタクトレンズはフランスへ注文が必要で、保存液は取り扱っている店舗が少ないため、あらかじめ赴任時に予備を持参することを勧めます。

・日本ほど治療薬の種類は豊富でないため、持病の治療に必要な医薬品は必ず持参してください。持参する薬には英文の処方箋、及び医師による診断名と処方内容を英文で記載した書類を携行してください。（英語だけでなく仏語にも翻訳しておくことが望ましい）

・現地では入手できない医薬品：うがい薬、総合感冒薬、便秘薬、湿布剤。下痢や嘔吐時の脱水対策としてスポーツ飲料の粉末や、プロバイオティクス、栄養補給用にビタミン系のサプリメントなど（高額だが入手可能なこともある）。

・現地で調達できる医薬品：寄生虫症や消化器感染症の薬、マラリア治療薬、抗生物質、解熱鎮痛薬、吐き気止め、ORS（経口補水液）、胃腸薬、水虫薬、目薬、傷の消毒薬、虫よけ、かゆみ止め、日焼け止めクリーム、サポーターや腰痛ベルト、婦人体温計等は現地でも入手可能だが種類がない。主にフランス製の医薬品が流通。

・現地で調達できる衛生用品：包帯、ガーゼ、脱脂綿、綿棒、マスク、生理用品、避妊用具、手指衛生消毒薬、ウエットティシュー等。

・流通が不安定でいつでも入手できるとは限らないため、赴任後すぐに使用する可能性のある医療用品は当面の分だけでも持参することを勧めます。

8. 問い合わせ先

任国での活動に関する質問は調整員まで、医療や健康に関して健康管理員宛にお問い合わせください。

事務所代表アドレス：db_oso_rep@jica.go.jp

※ 活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

※ 長期隊員の方のお問い合わせは派遣前訓練が開始されてから行ってください。

以上